# 消費者教育・普及啓発 （消費者教育推進課）

| 現状把握・課題設定 | インプット | アクティビティ | アウトプット | アウトカム【短期】 | アウトカム【中期】 | アウトカム【長期】 | インパクト |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成年齢引下げ（令和4年4月施行）やデジタル化の進展等により消費者被害増加のリスクがある。また、新型コロナウイルス感染症も背景に、持続可能な社会に向けた取組の重要性が高まっている。<br>↓<br>消費者被害の防止と持続可能な社会の実現のため、<br>・更なる消費者教育（若年成人、高齢者を含むライフステージに応じた教育）の推進、<br>・消費者問題への理解増進に向けた普及啓発、<br>が必要。 | 若年者向け消費者教育教材の普及<br>（教材活用、プログラム開発）<br>【55．6百万円】<br><br>消費者教育推進会議の運営<br>（委員手当・旅費等）<br>【6．0百万円】<br><br>消費者教育ポータルサイトの活用<br>（アプリケーション運用保守）<br>【5．8百万円】<br><br>消費者に対する普及啓発事業<br>【10．9千円】 | 消費者教育推進会議における検討（全世代への体系的な消費者教育、デジタル化に対応した消費者教育）<br><br>実践的な消費者教育の実施に向けた地方公共団体等への支援（教材開発等）<br><br>ポータルサイト等での情報発信の強化・実践事例等の発信<br><br>地方公共団体の消費者教育コーディネーターの配置・育成に対する働き掛け<br><br>消費者問題に関する啓発・教育等の事業の促進<br>（消費者月間事業の実施） | 消費者教育推進会議の実施回数等<br><br>消費者教育教材「社会への扉」の発送部数<br><br>消費者教育ポータルサイトの活用促進<br><br>消費者教育コーディネーター配置済の地方公共団体の数<br><br>消費者月間ポスターの申込件数・発送部数 | 消費者教育教材「社会への扉」で扱っている内容に関する理解度<br>【令和3年度調査予定】<br><br>消費者教育ポータルサイトのアクセス件数<br><br>専門家（外部講師）による学校向け出前講座の実施回数<br>【令和3年度調査予定】<br><br>消費者庁ウェブサイト「消費者への普及啓発」ページのアクセス数 | 学校、家庭、地域、職域その他の様々な場における消費者教育の取組の充実 | 消費者被害に遭わない、自ら考えて行動できる自立した消費者の育成（増加） | 消費者被害の防止・減少と社会の持続可能な発展と改善の実現（消費者市民社会の実現） |